

第1節 保健福祉部の沿革

昭和12年	4月	保健所法（法律第42号）公布
昭和19年	10月	三重県桑名保健所発足 （職員10人）前身は桑名簡易保険健康相談所（桑名市上野18）
昭和22年	7月	戦災後桑名郵便局の一室を仮事務所として業務執行（職員16人）
昭和22年	9月	保健所法全面改正
昭和23年	11月	課制（機構）執行（職員27名）
昭和24年	4月	新庁舎完成移転（桑名市常磐町、敷地215坪、建坪114坪）
昭和27年	9月	係長制度施行される
昭和35年	8月	次長制度施行される
昭和48年	5月	新庁舎完成移転（桑名市中央町五丁目71番地）
昭和51年	4月	機構改革により環境課新設、衛生課を衛生指導課に改称
昭和53年	4月	機構改革により総務課に検査係新設、普及係を医事統計係に改称
昭和61年	4月	機構改革により総務課医事統計係を廃止、総務係に吸収
平成5年	4月	機構改革により総務課検査係を廃止 保健婦室を保健指導課に改称 保健予防課保健係、予防係を保健予防係に統一
平成9年	4月	機構改革により企画調整課新設 保健予防課、保健指導課を地域保健課に統一
平成10年	4月	機構改革により旧桑名保健所と旧北勢福祉事務所の一部を統合し、 児童相談機能を含めて北勢県民局桑名保健福祉部として発足 （桑名保健所は併置機関として存続） 組織体制は、部長（福祉監兼）、保健監（保健所長兼）、副部長の もと、企画総務、健康増進、福祉保健、衛生指導のグループを設置。 各グループにグループリーダーを置く。
平成14年	4月	チーム、グループ制の導入により、桑名保健福祉部に福祉相談チーム （経営支援、生活支援、子育て支援の各グループ）、保健衛生チーム（計 画調整、健康増進、衛生指導の各グループ）を設置し、部長、チームマ ネージャー、グループリーダーを置く。 （保健衛生チームマネージャーは保健所長を兼務する）